コンテナバッグ関連の参考資料

コンテナバッグの正しい取扱いをまとめた各種規格・規定が、日本フレキシブルコンテナ工業会（JFC）等により発行されています。

参考資料（JFC等　発行）のご紹介

よくあるお問い合わせについて、説明となるべき箇所の一部をご紹介します。
詳しくは、必ず引用資料全文をご確認ください。ご入手されていない場合は、ぜひお問い合わせ願います。

■フレキシブルコンテナ取扱説明書（JFC　008-2009）

フレキシブルコンテナをご使用になる事業者様必携のマニュアルです。ここでは、一部を抜粋しますが、必ず全内容をご周知願います。

「6.フォークリフトでの作業時の注意」
フォークリフトの爪によるコンテナの破損が原因と見られる問題が後を絶ちません。本項では、フォークリフトの爪に丸みのあるさやを使用しなければならないことなど、荷扱いに関する重要な内容が説明されています。

「10.保管について」
保管方法が原因とみられる問題も多く寄せられます。
紫外線による強度劣化を防止しなければならないこと、原則として、はい積みは２段積み以下とすることなど、保管に関わる重要な内容が説明されています。
JFC公式サイト（http://www.j-f-c.org/）では、“使い方動画集”として、分かりやすく解説しておりますので、こちらもあわせて参照ください。

■JIS-Z-1651-2008（非危険物用フレキシブルコンテナ　JIS規格）

JFC会員の多くが原案作成委員を構成し、施行されました。

■クロスコンテナ賠償責任保険品質保証規定（JFC　105-2008）

JIS規格 Z 1651 2008に基づき、策定されたJFCの規定です。

用語の定義で、“積重ね段数”は、「同じ最大充填質量のコンテナを、そのコンテナの上に積重ねることができる設計上の段数」と記載されており、取扱説明書や安全作業基準で、一般にいう“２段積み”は“積重ね段数１”となります。“○段積み”と“積重ね段数”もよく誤解を受けますのでご注意ください。

■フレキシブルコンテナに関する安全作業基準

“大量輸送容器には、常に細心の注意が要求されます。工業会では、コンテナの正しい取り扱い方法の周知徹底を図るために、「安全作業基準」を作成しています。
この基準は、厚生労働省の指導によって作成したもので、同省の外郭団体である陸上貨物運送事業労働災害防止協会に委託されてJFCがまとめたものです。作業ミスによる事故の撲滅を目指し、幾度かの改訂を経ています。”
――JFC公式サイト抜粋――

■品質保証に関する期間設定（JFC011-2008）

品質保証フレキシブルコンテナ各種類の品質保証期間は、原則、製品引き渡し日より起算し、クロススタンダード形、クロスシングル形とも1年あるいは1回の使用であることなどが、告知されています。

製品の「保証」とＰＬ保険の「補償」について、よく混同による誤解を招くようです。
製品の「保証」は、不具合があった場合は、コンテナを無料で修理したり、取り替えることを意味する、と解説しています。一方、ＰＬ保険の「補償」は、製造上の問題で出荷後に発生した製品による損害事故に対して、保険の枠組みの中で補償するものであることが述べられています。